

公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、令和 3 年 8 月から同年 9 月に実施した監査の結果に関する報告について、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 3 年 10 月 26 日

山形県監査委員 森 谷 仙 一 郎
 山形県監査委員 星 川 純 一
 山形県監査委員 松 田 義 彦
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

第 1 監査の概要

(1) 監査の基準

山形県監査委員監査基準（令和 2 年 4 月県監査委員訓令第 1 号）に準拠して実施

(2) 監査の種類

財務監査（定期監査）

(3) 監査の対象及び着眼点（評価項目）

財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか

(4) 監査の実施内容

関係書類を調査するとともに、監査対象機関の長等から説明を聴取するなどの方法により実施

第 2 監査実施状況

監査は、監査対象機関 66 箇所について、次のとおり実施した。

監査対象機関	実施年月日	担当監査委員	
秘 書 課	令和 3 年 8 月 6 日	松田委員	—
広 報 広 聴 推 進 課	令和 3 年 8 月 6 日	松田委員	—
人 事 課	令和 3 年 8 月 6 日	松田委員	—
企 画 調 整 課	令和 3 年 8 月 6 日	松田委員	—
総 合 交 通 政 策 課	令和 3 年 8 月 6 日	松田委員	—
やまがた幸せデジタル推進課	令和 3 年 8 月 6 日	松田委員	—
統 計 企 画 課	令和 3 年 8 月 6 日	松田委員	—
女 性 ・ 若 者 活 躍 推 進 課	令和 3 年 8 月 6 日	森谷委員	海老名委員
商 工 産 業 政 策 課	令和 3 年 8 月 6 日	森谷委員	海老名委員
中 小 企 業 ・ 創 業 支 援 課	令和 3 年 8 月 6 日	森谷委員	海老名委員
工 業 戦 略 技 術 振 興 課	令和 3 年 8 月 6 日	森谷委員	海老名委員
商 業 ・ 県 産 品 振 興 課	令和 3 年 8 月 6 日	森谷委員	海老名委員
貿 易 振 興 課	令和 3 年 8 月 6 日	森谷委員	海老名委員
財 政 課	令和 3 年 8 月 23 日	星川委員 森谷委員	松田委員 海老名委員
下 水 道 課	令和 3 年 8 月 23 日	星川委員 森谷委員	松田委員 海老名委員

行政改革課	令和3年8月23日	星川委員	松田委員
学事文書課	令和3年8月23日	星川委員	松田委員
管財課	令和3年8月23日	星川委員	松田委員
税政課	令和3年8月23日	星川委員	松田委員
雇用・コロナ失業対策課	令和3年8月23日	森谷委員	海老名委員
管理課	令和3年8月23日	森谷委員	海老名委員
建設企画課	令和3年8月23日	森谷委員	海老名委員
都市計画課	令和3年8月23日	森谷委員	海老名委員
空港港湾課	令和3年8月23日	森谷委員	海老名委員
農政企画課	令和3年8月24日	星川委員	松田委員
農業経営・所得向上推進課	令和3年8月24日	星川委員	松田委員
6次産業推進課	令和3年8月24日	星川委員	松田委員
県産米ブランド推進課	令和3年8月24日	星川委員	松田委員
農村計画課	令和3年8月24日	星川委員	松田委員
農村整備課	令和3年8月24日	星川委員	松田委員
森林ノミクス推進課	令和3年8月24日	星川委員	松田委員
県土利用政策課	令和3年8月24日	森谷委員	海老名委員
道路整備課	令和3年8月24日	森谷委員	海老名委員
道路保全課	令和3年8月24日	森谷委員	海老名委員
河川課	令和3年8月24日	森谷委員	海老名委員
砂防・災害対策課	令和3年8月24日	森谷委員	海老名委員
建築住宅課	令和3年8月24日	森谷委員	海老名委員
農業技術環境課	令和3年8月30日	星川委員	松田委員
園芸農業推進課	令和3年8月30日	星川委員	松田委員
畜産振興課	令和3年8月30日	星川委員	松田委員
水産振興課	令和3年8月30日	星川委員	松田委員
健康福祉企画課	令和3年8月30日	森谷委員	海老名委員
新型コロナワクチン接種総合企画課	令和3年8月30日	森谷委員	海老名委員
医療政策課	令和3年8月30日	森谷委員	海老名委員
地域福祉推進課	令和3年8月30日	森谷委員	海老名委員
がん対策・健康長寿日本一推進課	令和3年8月30日	森谷委員	海老名委員
教育政策課	令和3年9月2日	星川委員	松田委員
教職員課	令和3年9月2日	星川委員	松田委員
生涯教育・学習振興課	令和3年9月2日	星川委員	松田委員
義務教育課	令和3年9月2日	星川委員	松田委員
特別支援教育課	令和3年9月2日	星川委員	松田委員
高校教育課	令和3年9月2日	星川委員	松田委員
スポーツ保健課	令和3年9月2日	星川委員	松田委員
高齢者支援課	令和3年9月2日	森谷委員	海老名委員
障がい福祉課	令和3年9月2日	森谷委員	海老名委員
観光復活戦略課	令和3年9月2日	森谷委員	海老名委員

文化振興・文化財活用課	令和3年9月2日	森谷委員	海老名委員
スポーツ振興・地域活性化推進課	令和3年9月2日	森谷委員	海老名委員
人事委員会事務局	令和3年9月2日	森谷委員	海老名委員
労働委員会事務局	令和3年9月2日	森谷委員	海老名委員
総務厚生課	令和3年9月3日	星川委員	松田委員
福利厚生課	令和3年9月3日	星川委員	松田委員
警察本部	令和3年9月3日	星川委員	松田委員
会計局	令和3年9月3日	森谷委員	海老名委員
議会事務局	令和3年9月3日	森谷委員	海老名委員
監査委員事務局	令和3年9月3日	森谷委員	海老名委員

第3 監査の結果

是正又は改善を要する事項は次のとおりであり、それらを除いては、上記により監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われている。

(1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

イ 学事文書課

(イ) 契約の締結又は履行が適切でないものがある。

(内容)

業務委託契約において、契約保証金を徴すべきところ、徴していないもの 1件

令和2年度公文書ファイルのクリーニング業務委託

契約金額 2,860,000円

要契約保証金 286,000円

ロ 税政課

(イ) 執行管理体制が適切でないものがある。

(内容)

自動車税の納税通知書送付事務において、内部けん制が的確に機能せず、口座振替を利用している
県民の一部に対し、誤って現金納付用の納税通知書を送付したもの

対象者 627名 (830台分)

ハ 建築住宅課

(イ) 補助金等の交付事務が適切でないものがある。

(内容)

交付要綱の補助対象に関する規定が不十分だったため、一部、国の交付金を財源とすることができ
ず、一般財源から支出したもの 1件

令和2年度山形県住環境向上及び住宅・木材産業活性化緊急促進事業費補助金

補助金額 1,308,000円

うち一般財源支出額 668,000円

ニ 水産振興課

(イ) 支出事務が適切でないものがある。

(内容)

請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に代金の支払を検査が完了した日から4
箇月を超えてしていないもの 1件

ニジサクラ種苗の購入

検査日	令和2年10月15日
請求書受理日	令和3年2月26日
支払日	令和3年3月12日
支払額	151,800円

ホ 義務教育課

(イ) 執行管理体制が適切でないものがある。

(内容)

国庫補助金に係る県の事務について、内部けん制が的確に機能せず、支払の事務手続に遺漏があったため、事業者が補助金の交付を受けていないもの 2件 合計35,867,000円

主な事例は以下のとおり

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金
補助金額 29,474,000円

ヘ スポーツ保健課

(イ) 補助金等の交付事務が適切でないものがある。

(内容)

国の交付決定通知日から交付決定日までの期間が3箇月以上のもの 35件

令和2年度部活動指導員配置促進事業費補助金

国の交付決定通知日 令和2年9月15日

交付決定日 令和2年12月22日

ト 障がい福祉課

(イ) 予算の計上が適切でないものがある。

(内容)

児童手当について予算額の計上を誤り、予算の流用手続を行わず、不適切な科目で支出したものの

a 予算の計上を誤ったもの

科目	児童手当
所要額	15,070,000円
12月補正予算計上額	10,380,000円
不足額	4,690,000円

b 不適切な科目で支出したもの 63件

令和3年2月10日支払分児童手当

誤科目 報償費

正科目 児童手当

支出額 5,130,000円（公所分を含む）

(2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

イ 事務事業

(イ) 国庫補助金に係る県の事務について、内部けん制が的確に機能せず、支払の事務手続に遺漏があったため、県が補助金の交付を受けていないものがある。（高校教育課）

ロ 収入

(イ) 調定手続が、調定すべき日から1箇月を超えて遅延したものがある。（障がい福祉課）

ハ 支 出

- (イ) 事業完了日が令和3年度の補助事業に対して令和2年度予算で支払を行ったもので、1万円以上のものがある。(水産振興課)
- (ロ) 請求書を受理しているにもかかわらず、支払期限内に支払をしていないものがある。(商工産業政策課)
- (ハ) 請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に代金の支払を検査が完了した日から2箇月を超えてしていないものがある。(農業技術環境課、畜産振興課、義務教育課)

ニ 補助金

- (イ) 交付申請日から交付決定日まで又は実績報告日から額の確定日までの期間が2箇月以上のものがある。(商工産業政策課、中小企業・創業支援課)
- (ロ) 変更交付決定に伴う補助金の返還について、戻入決定が変更交付決定の日から1箇月を超えて遅延しているものがある。(商工産業政策課、商業・県産品振興課)
- (ハ) 経費配分の変更を行っているにもかかわらず、交付要綱に規定する変更の承認手続を行っていないものがある。(女性・若者活躍推進課)